

# “Sociology of Professions” の諸問題 (1)

—その体系的構想のための準備作業—

中野 秀 一 郎

## 目 次

- (1) はじめに
- (2) professions とは何か
- (3) 職業社会学的考察
- (4) 社会的サービスの生産・流通理論……以上  
本稿
- (5) professionalization と現代化
- (6) professions と近代社会

## (1) はじめに

A.M. Carr-Saunders と P.A. Wilson が、1933年に、古典的名著『The Professions』を刊行したとき、序の冒頭でおよそ次のように不満を述べている。

労働組合の分析は多い。……しかるに、専門職集団はといえば、殆んど全くといっていいほど無視されている。専門職集団の歴史的展開、さらにそこに含まれている社会的、経済的、倫理的問題についての研究は皆無である。このことは、労組のメンバーに比べて専門職の技術や責任がずっと高く大きいため、かれらの集団がいっそう興味があり重要なものだとすることを思うなら、正に驚くべきことといわねばならぬ<sup>1)</sup>。

それから約4半世紀の後、E. Gross が『Work & Society』を表わしたとき、特に実証的研究の領域に触れて、ホワイトカラー、官庁、軍隊、運輸業などの研究が少ないことを嘆き、反面、特に工場と専門職 (professions) の研究が実に多いと述べている<sup>2)</sup>。

ヨーロッパ、アメリカに於て、professions の研究がここ数十年の間に飛躍的に伸びたことには疑問の余地がない。これは、言うまでもなく、現代社会化に伴なう professions の活動領域の拡大によって、それが社会学者の関心を集め始めたことによるのであろう。実際、筆者がここで professions を研究対象に取り上げるのも、こうした問題意識に触発されてのことである。一例を医療

の場合に求めてみると、アメリカ社会学会の医療社会学部会は 650<sup>3)</sup>人のメンバーを有し、この人数はアメリカ社会学会員全体の7%で、学会の下部会としては二番目の規模を誇るものである。そして、このメンバーに対する1961年の調査では、その82%が何らかの調査研究に従事しているという<sup>3)</sup>。

他方、近年急速な産業社会化を経験しつつある日本の場合、professions 研究はその客観的社会基盤に照して著しく貧弱であるように思われる。確かに、産業社会学に於ける職業集団や作業集団の研究、あるいは労働組合や労使関係の社会学的研究は多い。しかし、現代社会がきわめて高い必要度をもつ「専門化されたサービス」の提供を主たる職務とする専門職 (集団) については、今日まで、社会学的研究はほとんど皆無といってよく、従って、例えば昨今の医療問題——1971年6月に日本医師会が「保険医辞退」の届けを出す事件に発展した健康保険制度の問題など——にしても、社会学者は適切なコメント (アドバイスは云うに及ばず) さえないでいるのが現状である。正に、冒頭の Carr-Saunders と Wilson の25年前のぼやきが、そのまま日本の今日的状況について当てはまるように思うのである。

もちろん、professions 研究の目的は多様であり、必ずしも上に例示したような実利的な問題意識だけでこの研究が導かれているというわけではない。それは、いささか大仰に言えば、現代から未来にかけて展開する情報化社会の核心を掴むための一つの「手掛りの探求」という社会学的な大作業でもあるわけである。そのような分脈を踏えて、これから行なおうとする professions 研究のための若干の留意点を以下に記しておくことにしよう。

(i) professions の意義を単なる職業社会学以上の平面上で考察すること。すなわち、社会的out-

put としての専門職サービスを、全体社会体系に於けるその生産、流通・分配、消費のレベルで問題化すること。

(ii) 従って、professions に関する一般理論（特に、全体社会体系との関連で）を総括的・体系的に構築すること。

(iii) professionalization を近代化（あるいは現代化）過程、すなわち社会変動（社会変革）との関連で扱い、その現代的意義と特性とを明らかにすること。

(iv) 比較の観点を導入して、社会構造や価値体系との関連で、professions と「社会的風土」の問題を解明すること。

(v) professions サービスの生産・分配と行政の関連、さらに professions の国際（機関）化など、現代の具体的問題にも考察を進め、いわゆる International Functionalism の方向から、professions の未来学的可能性を展望すること。

このように、professions 研究の含意 (implication) はきわめて大きく、かつ豊饒である。この論文では、以下に、この豊かな問題領域の素描を行ない、併せて研究の基盤と方向とを明確にしておきたいと考える。

## (2) Professions とは何か

科学的研究に於て、タームが明確で、それが研究者の統一的合意の上にあることは必須要件である。しかし、professions 概念の内包と外延は驚くほど柔軟で、又恣意的でもある。その原因の一つは、多分、社会科学者の無能というよりは、むしろ professions という現象の複雑さとその急速な進展、それにこのタームに込められる観察者の感情的・評価的価値判断の故であろう。特に、現象が進行中であることを思うならばなおさら、完全な定義（論理的理念型であれ、規範的理想型であれ）を確定してしまおうという試みは無意味であると知るべきである。しかも、現実を分析せずに sophisticated な定義論争をしても、それは科学研究としては不毛である。そこで、ここでは、分析を出発させるために必要な最低限度の「了解」を確認するだけにしたい。しかし、そうした作業を通して、従来までの定義に含まれている問題点は明瞭にえぐり出し、professions の定義に

関する将来の方向性だけは明らかにしておきたいと思う。

幸い、G. Millerson の仕事に若干補足をして、竹内洋が professions の定義のリストを作成しているので<sup>4)</sup>、これを手掛りに利用しよう。ここでは、A.M. Carr-Saunders & P.A. Wilson, E. Greenwood から、T. Parsons, E. Gross, B. Barber まで計28名の学者の professions の定義が検討されているが、それは次に示す18項目<sup>5)</sup>を各々の定義が含んでいるかどうかという点で吟味したものである。その結果は次の如くである。

①組織化(20), ②理論的知識に基づく技術(19), ③教育訓練(15), ④行為の綱領(14), ④愛他的サービス(14), ⑥能力のテスト(11), ⑦不可欠な公共サービス(6), ⑧他人の事柄への応用(4), ⑨明確な報酬(3), ⑨自律性(3), ⑩ライセンスを通じてのコミュニティ・サンクション(2), ⑩明確な専門職—クライアント関係(2), ⑩信託されたクライアント関係(2), ⑩公平なサービス(2), ⑩同業者への忠誠(2), ⑩範囲が明確(2), ⑩標準化されない仕事(1), ⑩地位の公的認知(1) 問題点は明瞭である。

まず第一に、組織化 (professional associations の形成) が professions の圧倒的な要件になっているのは、実は欧米の professions 研究が「professions の地位の確立」という実践的課題と絶えず係わってきたことの証左である。日本でも、古くは社会事業従事者、新しくは教員が「専門職」としての社会的地位を確立しようとして意識的な運動を展開するようになった。なるほど、professions として完成要件は社会的に公認される association の形成であるかも知れない。しかしあらゆる人々が集団を作って、その利益や意見を全体社会（究極的にはその意志決定）の中へ反映したいと考えている今日的情況では、この要件は professions の定義にそれほど大きな比重を占めるとは云い難い。第二に、②, ③の「理論的知識に基づく技術」あるいは「教育訓練」であるが、これは professions の要件として決定的な重要性をもつと思われる。professions は clients（これは後に述べるように、個人でも社会でもよい）の機能要件を、他の人々では代替不可能な高度に専門化された知識と技術とをもって充足する

職業に係わるからである。この意味で、②、③、⑥の項目は必須要件である。この点は、professions サービスを必要とする clients の機能要件がその(社会的)存在の核心に係わる問題であるという事実によって倍加されるであろう。⑦の「下可欠な公共サービス」という項目は、個人的なサービスの場合も重要なのだということで補完すべきであろう。④の「行為の綱領」と「愛他的サービス」とは、共にこうした「重要事」を扱うことに伴う責任という観念から自動的に生起する項目であろう。個人主義をタテマエとする社会では、少なくとも他人への深い係わりは、その人間の privacy を尊重し、これを守るという倫理的責任を生起させられるからである。

しかし、既に気付かれたと思うが、こうした「定義の算術的平均」からは決して実りのある成果を期待することはできない。従って、「出発点としての定義」にあつては、従来の定義に伴う偏向を是正すべく、次の3点を指摘して、一般的には上の「公約数」を大筋として尊重するという立場を取りたいと思う。

一つは、clients 概念の拡大である。すなわち、clients が個人的あるいは不特定個人の場合、professions の提供するサービスは個人的サービス(personal service)と考えられ、これは professions=free or personal professions という、いわゆる専門職の「古典的ギルド・モデル」の発想を示唆する。しかし、clients が個人から集団あるいは community 全体へと拡大するにつれて、サービスの性質にも変化が現われ始めた。personal から technical, scientific professions への発展はこれを示すものであり、具体的には、(a)医者の場合、家庭医から公共医(organization あるいは community の健康管理者)へ、(b)弁護士の場合、個人弁護士から会社あるいは団体弁護士へ、というのがその例証である。同時に、こうした傾向に平行して、professions の「協同化」あるいは周辺職業との分業・協業構造の形成が始まることにも留意すべきである。

第二に、このことと関連して、<自営> professions から<被雇用> professions への移行が問題になる。これは、後に論ずる professions の自己倫理の遂行とも関係するが、以上の二点は、

共に、professions の「社会性の拡大」として把握しうるものと思われる。

第三には、石村善助が指摘しているように<sup>6)</sup>、professions サービスの性格が、「消極的」なものから「積極的」なものへと移行しつつあるという点である。いわゆる古い professions サービスは、死とか事件とか病気とかという専ら ex post facto な問題に係わっていたが、新しい professions サービスは直接未来形成(=生産活動)に参加するというのである。例えば、医学の場合、治療医学から社会医学(social medicine、さらに予防医学 preventive hygiene あるいは保健医学 health science)へというのがそれであり、弁護士の場合でも、repressive, punitive or restitutive functions から preventive, promotive functions への移行がこれであるという。すなわち、事が起ってから「法廷で争う」よりは、事件が起る以前に「事務所調整する」ことが、弁護士の新しい機能であると考えられているわけである。こうした諸点を鑑みて、professions の古典的形態はなくなると一応前提するにしても、professions 概念の中に新しい変化に伴う新しい形態を包括すべきであるというのが、筆者の結論である。

最後に、professions とは、ある超越的基準によって定義しうる実体ではなく、社会的・文化的文脈の中でその真の意義を確認できる存在であることに十分な留意が寄せられるべきである。極端な例をあげるなら、「健康」を高く評価しない社会は存在しないであろうが、もしそうした社会が存在した場合、その「復元者あるいは管理者」としての医者専門家はほとんど問題にならぬであろうと思われる。

ちなみに補足すれば、Parsons が指摘する(i) academic branch と(ii) applied branch も、共に professions のカテゴリーに包括されるべきものとする<sup>7)</sup>。

### (3) 職業社会学的考察

それでは、このような professions は、従来、いわゆる職業社会学の中でいかに扱われ、分析されてきたのであろうか。そして、そうした分析がどのような merits と demerits をもっているのか。特に従来までのアプローチを検討してみる

という作業を通じて、この点を明らかにしておく必要があると思われる。

professions が、いわゆる職業分類の中で、そのささやかな一カテゴリーを占めるものであるに過ぎないという事実は万人の認めるところである。

A. Edwards は、多くの先人達の職業分類を整理して、各々若干のサブカテゴリーをもつ6つの職業範疇を提起したが、それは、今日、われわれが職業を分類する際の重要な枠組となっている<sup>8)</sup>。その6カテゴリーとは、

- ① Professional Persons
- ② Proprietors, Managers, and Officials
- ③ Clerks and Kindred Workers
- ④ Skilled Workers and Foremen
- ⑤ Semi-Skilled Workers
- ⑥ Unskilled Workers

このカテゴリーは、(i) 収入の大きさ、(ii) 収入の形態、(iii) 生活様式の3要素からみて一つの階級を構成すると考えられており、又それは具体的な仕事の内容——例えば、産業別のような労働経済学的領域——を横断する分析的概念でもある。そして、こうした諸類型は、professions の理想型的性格(例えば、E. Gross の場合であれば次の6項目の基準を満す——すなわち、(i) the unstandardized product, (ii) degree of personal involvement, (iii) wide knowledge of a specialized technique, (iv) sense of obligation to one's art, (v) sense of identity with one's colleagues, (vi) essential to welfare of society) を一つの極として、漸次その特質を減少させてゆくという連続軸上で理解されている。すなわち、すべての職業は、一つの極に profession 的な、他方の極に job 的な(上の6要件をすべて欠いている)極限をもつ連続軸上のどこかに位置付けることができるのであり<sup>9)</sup>、その意味ではこの軸は、任意の職業の professionalization を考察するには適切な枠組であると思われる。

他方、あらゆる職業を分析しうる一般的枠組が、professions 研究にも充分有効な道具たりうるということは、E. Gross の次のスキームをみれば納得がゆく。<sup>10)</sup> かれは、職業分析の視点を大きく4つに分け、その各々について分析点のリス

トを作っているが、これはそのままの形で professions の分析に使えらると思われるので紹介しよう。

#### (I) The Institutional System

- (1) the work complex (他の制度との関係)
- (2) the work structure (特に、内的分業)
- (3) the economic complex (報酬, 所有, 特権……)

#### (II) The Status & Authority System

- (1) the status system (地位, 権威, 特権……)
- (2) teaching & learning (補充と職業社会化)
- (3) systems of control (逸脱, サンクション……)

#### (III) The Career

- (1) social selection (選択基準, 出身……)
- (2) mobility (移動, その原因……)
- (3) career contingency (職業決定の時期, 決断……)
- (4) work & the self (仕事とパーソナリティ)

#### (IV) The Work Group

- (1) inclusion & exclusion (封鎖性, 開放性)
- (2) informal relations (インフォーマルな人間関係, ……)

( ) の中へ補足した言葉で、この分析枠の輪郭が容易に想像できると思われるが、こうした発想はすべて、professions と他の職業を連続として捉えているものである。

反対に、professions を他の職業からの決定的な断絶として(もっとも、その場合もこうした操作は理念的に可能であるに過ぎないが)捉えることも、理論的には有効な試みである。

職業社会学史上には、倫理的・規範的議論として、職業を「ゲメインシャフトの機能」(K. Duakmann)として捉え、「全体社会への奉仕」と「個性の実現」との接合点として、これを理解せんとするものがある。又、E. Durkheim を中心とするフランス社会学の社会観の中には、職業分業を社会的連帯の源泉とみるが故に、それが「道徳的秩序の根底」であるとする発想がある。さらにさかのぼると、H. Spencer が職業制度と産業制度とを峻別して、前者における職業を pro-

fessions と呼び、それを「政治的・宗教的」なものとして特性付けている。こうした考え方が示唆しているものは、professions=職業=全体社会の道德的基礎、という等式である。人間社会を一つの moral community としてみれば、特にその連帯—統合機能やそのためのイデオログの活動は決定的重要性をもつが、professions に対する倫理的・規範的期待の中には、こうした「祭司的役割」の要素あるいは sacred=非日常性の要素が存在すると思われる。実際、主として古典的 professions の係わってきた問題は、「事件」(=危機・非日常性……例えば、死とか病気とか)であったし、かれらの活動形態たる多様な儀礼(儀式)を含めて、その機能は「事件」や「危機」の日常性への解消であった。そして現代の高度産業社会がこうした「事件」から全く自由な存在であると考えすることはほとんど不可能である。

現在の職業社会学は既に上に論じたように、職業をいわば instrumental (それが、例えば、尾高邦雄の提案するような (i) 経済的見地、(ii) 技術的見地、(iii) 倫理的見地というような多角的視点をもつ場合でも) に捉える傾向が強く、こうした分脈からは、professions も多様な他の職業との連続の上で理解されざるをえない。確かに、例えば、professions をこの観点から分析することの意義を理解するには、上に紹介した E. Gross の職業研究分析枠組を professions 研究に利用することが、いかに実りある分析結果をもたらしうるかを想像するだけで充分である。けれども、一見、技術化、世俗化しているように見えながらも、professions の性格に隋伴するある特性は、職業一般の分析とは異なる視角を要求するようと思われるのである。

一般に、professions の職業社会学的分析が見落すのは、professions のこの側面であり、それが人心の安定と社会の統合にもつ文化的<sup>11)</sup>な機能に関してである。この機能は「意味付けの機能」と呼びうるものであろう。そして、これは人間存在の観念性の側面(=情報の世界)に係わる。従って、professions が、現実的に技術的問題を解決する能力(technical competence)の裏付けを必要としたり、又それに支えられていることは否定できないにしろ、問題の設定や問題解決の判定

そのものが一種の情報処理(観念現象)であるということをおもえば、professions を単にその道具的・技術的側面のみから把握するという立場は、事象の本質を見落す危険があるといわざるをえない。本研究では、professions のこの側面に意識的に留意すると共に、併せて宗教社会学や知識社会学(これらはすべて筆者の社会学理論の中では情報社会学と呼ばれる)の観点からも、この問題を分析してゆきたいと思う。

#### (4) 社会的サービスの生産・流通理論 — professions サービスを中心に —

一般に、経済学ではその output を3分して、いわゆる第三次産業の output としてサービス(用役)を掲げる。サービスは、それ自身可視的な結果としての「物財」(material property)を生み出さないという意味において、すなわちそれが物的素材に対する直接的な働きかけではないという点において、労働(labor)と区別される。しかし、この区別は見かけ程正確なものではない。芸術家はしばしば素材に対して直接的に働きかけるし、又第三次産業の output には、建築家の設計図や研究者のレポートのようにある意味では material な形態をとるものも少なくない。それでは、professions が高度に技術的・専門的なサービスの提供に係わる職業であるという場合、上の矛盾はどのように整理できるのであろうか。

第一に、専門的社会的サービスを、いわば戯曲家と俳優あるいは作曲家と演奏家の場合のように、2種類に分けることが適切である。

第二に、この二者間の距離の大小を考慮に入れることも問題の整理に役立つであろう。例えば、マイホームの家計を切り回す主婦は、自ら計画を立て自らそれを実施する。町角の靴みがきの少年も又容易に汚れた靴をピカピカに光からせる知識と技術を学習により自らのものとし、それを実行する。すなわち、利用される知識・技術の水準が低い場合、そこには playwright 型と actor 型との区別がほとんどない。しかるに、知識・技術の高度化・専門化につれてこの二者に分業関係が生じ、さらに進むと、二者の距離は再び小さくなる(あるいは、ならざるをえない)。professions は相当高度な知識・技術に支えられるが、ここには

未だ分業の可能性が残る。

さて、社会的サービスを広義に解釈した上で、サービスの一般理論を構築し、その中で professions サービスの独自の定式化を試みるのが次の作業である。

社会的サービスそのものは、具体的には、物、人、観念やシンボルのいずれをも扱かう。しかし、それらはいずれも一定の他者（あるいは一般的他者としての集団や社会）への志向をもち、又それが他者の機能要件に何らかのプラス効果 (eufunction) をもつという点で特徴付けることができる。それは、同時に〈社会的行為〉としても又〈制度化された役割遂行〉としても分析するのである。

いうまでもなく、サービスの今日の形態の典型は職業的サービス (occupational services) であり、それは経済学によって分析されることでも分る通り、(i) 市場的交換のメカニズムと (ii) 交換手段としての貨幣の媒介、という2つの柱に支えられて広く生産・流通・消費のパターンを形成している。しかし、この現象化は、歴史的社会の一局面上における特殊な社会的サービスの現象形態であって、全体社会体系における経済下位体系（およびそこから放射する規範）の優位性によるものに過ぎない。ほんの一寸、われわれが自分自身の社会の歴史を遡行するだけで、既にそこに noblesse obligé としての政治家や人の道（＝仁）の遂行者としての医者を見るのは容易なことである。すなわち、そこではこうしたサービス生産の動機付けや報酬の形態（サービス交換のパターン）は、今日の典型的形態とは全く異質のものである。そこで、こうした現象を一元的に解釈するために occupation 概念の定義を検討しなければならない。

元来、英語の occupation は、vocation あるいは calling (召命) と対立する世俗的タームであって、これはドイツ語で Geschäft (←Beruf)、フランス語で métier である。それは日本語では「生業」というのが適当であると尾高邦雄はいう<sup>12)</sup>。尾高自身は職業概念に「個性、役割、生計」の三要素を託すという立場をとるが<sup>13)</sup>、かく考えると、かりに職業に occupation という言葉を当てるにしろ、occupation 概念はより拡大して理解され

なければならない。すなわち、occupation は、社会の一人前の成人によって遂行される positive な社会的役割（他者あるいは他者の一般化としての社会の機能要件充足に基本的にはプラスに作用するもの）であって、それは直接的・間接的に社会的 output を生み出すと同時に、その反対給付として個人は何らから報酬によって報いられ、又これを通して個人はその自我実現を充うしうようなもの、として理解されなければならない。

occupation 概念をこのように広義にとる考え方は、漸次職業社会学の中で一般化してきているので<sup>14)</sup>、こうした役割遂行を社会的サービスの生産と解釈すれば、われわれは既に occupational activities の体系＝社会的サービスの体系を問題にしていることになるのである。

社会的サービスの基本的性格は、いうまでもなく、当該社会体系の機能要件に対応する機能遂行であり、体系が複雑で大きくなるにつれて機能分化が進行するから、それは結果として複雑な分業 (division of labor) の構造を現出させることになる。分業化された社会的サービスの遂行は、漸次種々の問題を生み出す。人々が自分以外のもののために、一定の働きをするとき、われわれはこれを「社会的サービス」と定義するのであるが、もしそうなら、人々は他者との関係においてその遂行の意味を理解しようとするであろう。こうした「意味付け」を促進する説得や教育は、内面化されて人々の社会的サービスへの強い「動機」を形成することになる。意味付けが失敗すれば、外的報酬や強制的権力が人々を社会的サービスの遂行に駆り立てる役割を荷うかも知れない。こうした社会的サービスの生産は、われわれの役割理論・行為理論の俎上になることになるのである。

そこで、先へ進む前に、これまでの議論に現われた用語の整理をしておこう。E. Gross 的用法では、work が心理学的には task、経済学的には labor、社会学的には occupation と呼ばれるが<sup>15)</sup>、他方、一部の人は（その文化的背景の影響もあって）、occupation を経済的・生計的な言葉として使用する傾向があった。しかし、われわれは occupational services の概念を拡大して、これを社会的サービスと同義に考える。それは、具体的・歴史的社会の中では、賃売買される「労働」で

あったり、強制力による「賦役」であったり、イデオロギーに支えられた「自発的奉仕」であったりする。Hall は occupation の動的側面 (status に対する role) を work と名付けるが<sup>16)</sup>、これはわれわれの社会的サービスと同義である。

さて、社会的サービス一般に対する professions サービスの関係は、職業一般に対する professions の関係に対応するから、professions サービスの特性分析は既に「定義」の問題を検討したところで触れたことになる。しかし、ここではややその内容に立ち入りながらこの問題を考えてみよう。

周知の如く、全体社会の進歩をその機能的分化の高度化として捉える考え方は、社会有機体説と共に古い。こうした発想を受け継ぐ T. Parsons は、professions の進化をも又この文脈で理解しようとする。すなわち、かれによれば、professions の源流はすべて一つの源——宗教的役割 (clergy) へと遡行するというのである<sup>17)</sup>。もしそうなら、professions の原初的機能は宗教の機能の分析から類推できるかも知れない<sup>18)</sup>。今日、機能主義的社会学理論によれば、宗教の機能は、超越的経験に伴う意味の問題に解答を用意することであり、それはより具体的には次の3つの経験、(i) 偶然事 (contingency) ——不安 (uncertainty), (ii) 不可能性 (impossibility) ——無力感 (powerlessness), (iii) (社会制度的) 欠乏 (scarcity) ——相対的剝奪感 (relative deprivation) から各々に生じる危機を解消することであるという<sup>19)</sup>。これらは、個人のパーソナリティの統合・安定と集団や社会のそれに対する危機を意味するもので、その解決は社会体系の重要な機能要件の充足である。こうして、(広義の) 宗教を司る役割があらゆる原始社会においてみられるが、それらは個人や集団の存在に決定的重要性をもつ領域で (例えば、死や疫病…… (i) の経験、雨乞いや豊饒の祈願…… (ii) の経験、政治イデオロギーの作成…… (iii) の経験)、専門的役割を演じたわけであり、場合によっては特別の修業や訓練を受け、特別の権力や威信を具備していたのである。確かに、こうした意味で、既に考察した professions サービスの特性を併せ考慮に入れるなら、われわれはその源流を「宗教」にたどりうるという発想が決して奇異なものではない

と考えるのである。

T. Parsons は続けて、宗教 (clergy) が大きく、(i) expressive arts と (ii) moral ideological なものに分化するという。又、西欧では、制度的構造複合体としての university-academy complex を通して、いわゆる (i) academic branch と (ii) applied branch とに分化してゆくとも云う。いうまでもなく、こうした歴史的過程で、professions を取り囲む文化的土壌に、純粋学芸を重んじる大陸伝統型と応用技術に早くから寛容であった Anglo-Saxon 型があり、これら二つの社会文化的風土によって、professions の取り扱いかい方、いわゆる professions 論に差異がみられるのである。これは、professions サービスがどちらの文化的風土の中でも必ず何らかの形で提供されていたという事実とは関係のないことであるが、profession の補充や組織の制度化、その社会的威信や報酬などの点で大きな相違を生むことになる。大陸型では、哲学や神学が尊重され、技術的専門が軽視されるきらいがあったが、Anglo-Saxon 型では、教会制度との密接な繋がりには否定できないにしろ、法学部や医学部が早くから大学の制度に入り込んだ。前者にあっては、いわゆる professions 論というよりは知識人論や知識社会学という形が professions 研究の古典的形態であるが、後者では今日的意味での professions 論が生れるのである。

さて、社会の機能分化の進展に伴って、各々の機能領域の中に professions サービスの専門分化・多様化がみられ、他方、社会の技術的高度化に伴って professions サービスの需要が増大するようになるにつれて、サービスの生産にも大量化・規格化の傾向が現われてくる。社会移動の増大 (補充源の拡大) と専門職養成機関の制度化 (教育内容の標準化と資格の普遍化) が、これらの現象に対応していよう。professions の種類も、伝統的な僧侶・医者・弁護士の枠を大幅に超えることになる。そのサービスの特性も、既に検討した通り、personal から public へ ex post facto から ex ante へと変化し拡がってゆく。T. Parsons は、既に紹介した論文の最後で、新しい professions として、(i) 精神科医、(ii) 教育者、(iii) 社会福祉家、(iv) 経済分析家、(v) management

にたずさわる人、などをあげているが<sup>20)</sup>、もし今日われわれが professions サービスの網羅的なリストを作成しようとするれば、もっと体系的な枠組を用意しなければならないと思われる。

修正AGIL図式<sup>21)</sup>を採用して、全体社会の機能分化下位体系を、(i) (広義の) 経済次元、(ii) (広義の) 政治次元、(iii) 情報次元および (iv) 生活次元と分けてみると、その各々の領域に多様な professions サービスの生起する必然性を見いだすことができる。例えば、現代産業社会では、原始的村落共同体における小規模、低技術、低分業化、低生産の自給自足的経済の場合とは異って、高度な知識・技術や組織管理能力、計画力が生産の場でも要求され、そのための特殊な professions サービス (それは誰もが容易に行ないうるものではない) が製品開発や management の領域で必要になる。そうして、時にはこうしたサービスは、例えば前者であれば情報次元 (大学やその付属研究所) から、後者であれば政治次元 (行政官僚制内のエリート) から流入してくるかも知れない——実際、こうした outputs 交換が社会過程の総体を形造っているのではある。同様なことは、他の下位体系についても当てはまる。従って、professions サービスの内容を分類するとなれば、われわれはこれら社会体系の4つの機能分化下位体系に則してこれを整序することができるということになる<sup>22)</sup>。この方法は、単に professions の具体的形態を分類するにとどまらない。機能分化の諸側面を考察することは、とりもなおさず社会体系の機能要件について、その階続性・緊急性を問題にすることであり、従ってそれは当該社会体系 (あるいはその成員) にとって何が重要な問題であるかを明かにすることにもつながる以上、これは professions サービスをいわばダイナミックに (過程的・発展的・状況的・歴史的に) 把握してゆく方法でもあると考えられる。

しかし、次の問題として、これら各下位体系に現象化する professions サービスを横断して、その性格付けにきわめて重要であると思われる若干の点を分析しておく必要がある。その一部は、既に定義の所で professions の〈社会性拡大〉として論じたが、さらにこれらに加えて、professions

サービスの性格を規定する問題軸として、(i) private sector vs. public sector, (ii) autonomous vs. organizational professions, (iii) pro-governmental vs. anti-governmental, (iv) micro vs. macro professions, (v) instrumental vs. consummatory professions, そして (vi) system-relevant vs. system irrelevant, を考察しておきたい。

(i) 一般に、ある歴史的時点をとれば、——社会体系が必要とする社会的サービスの生産水準は、これを完全に量化できないにしろ、ほぼ一定とみてよいが、しかし、そのサービスがどのような形で供給されるかは各々の社会体系によって様々な形態をとりうる。中でも、近代以降の社会で重要な点は、どのようなサービスがどの程度、市場的メカニズムを前提とする private sector で生産され、又逆に計画的配分を原理とする public sector で生産されるかという問題である。人間社会が一定の価値判断によって計画的にある種のサービスを生産する必要を感じずる時、近代中性国家から変身した現代職能国家がこの生産に大幅に介入する例は、社会主義革命を極限として、多様な程度で存在する。こうしてある種の professions サービスの生産は法的な規制を受ける制度化された形態をもつようになるが、「国選弁護士」制度や、保険医制度はこうした現象の一部分に過ぎない。総じて、国家の職能的・機能的性格は弱まる傾向を見せないから、professions サービスについてもいわゆる公共部門での生産が増大しよう。すなわち、国家公務員として (あるいはそれに準じた資格で) 働く専門職が増加する可能性がある。

(ii) 社会の大規模化、組織化につれて、professions サービスの「生産の場」が、自営的独立を特徴とする小規模な単位から大組織の一部門 (あるいはそれ自身が大規模化する場合もある) へ移行する傾向がみられ、これに伴っていわゆる被雇用専門職 (employed or salaried professions) が出現する。かれらは、伝統的な professions に比べて、圧倒的にかれらの所属する集団や組織の影響を受け易く、その自律性に制約をもつようになる。こうして、俗にいわゆる「組織性原理」と「専門性原理」との葛藤が問題化するわけである。しかし、この場合も、社会体系論を下敷きに

して考えると、いわゆる *organizational professions* (すなわち、*professions* をめぐる協業形態) に2種のパターンがあることを確認できる。第一に、社会体系の特定の機能分化下位体系内における *professions* サービスの組織化で、これは純粋分業<sup>23)</sup>と呼ぶことができる。大法律事務所が組織され、何人もの弁護士が共同作業を行なう一大企業化した *professions* サービスの大量生産方式はこの一例であり、近代の大病院やマンモス大学もこの例外ではない(もちろん、ここで想定しているのは管理事務部門を除いた専門職の協同化の側面である)。第二に、社会体系の機能分化下位体系を超えて、*professions* サービスが組織化されてゆく傾向である。いわゆる混成分業<sup>23)</sup>とも呼ぶべきこの形態は、例えば大企業に雇用される専門職(医者や科学者など)の場合にみられるが、この場合の特徴は *professions* を包括する組織が、機能的にみて、包含する *professions* サービスとは異質のもので、従って、二者の間の「規範」<sup>24)</sup>をめぐり葛藤が一層顕著なものたらざるをえないのである。

(iii) 近代市民社会は又、多元性の原理を重んじた社会であったが故に、絶えず相剋する利益や理想の共存を許してきた。特に政治的次元では、いわゆる与党派と野党派(体制派と反対制派)の競合的共存が、例えば「二大政党制」などと呼ばれて理想化されている。社会体系の重要な機能要件充足を荷う現代の *professions* サービスが、この点で分化しても何の不思議もない。これはあらゆるものが政治化するという大衆民主主義社会の特徴を反映したものであるが、この現象は広く古典的 *professions* から新しい *professions* の全分野に拡がっている。

(iv) *micro-macro* 軸による *professions* サービスの区分とは、主としてその対象たる *clients* の社会的拡がりや基準にしたものであって、例えば、医療の場合、一個人の身体的病気の治療はミクロレベルであり、一社会(あるいは地域共同体)の健康管理はマクロレベルである。しかし、この対象の社会的拡がりや、*professions* サービスの性格を著しく変化させるものであることに留意してもらいたい。

(v) *instrumental-consummatory* 軸による

*professions* サービスの区分は、その機能的特性において生ずる。社会生活における技術的・応用的専門サービスは、今日、複雑化した現代社会の運営に不可欠のものであり、いわゆるテクノクラート体制の順調な作動を度外視して現代社会を語ることはできない。高度に複雑な機械や人間集団の操作・運営はますます *professions* の手に移りつつある。これは *instrumental professions services* である。他方、*expressive, cathetic* な活動にも *professions* が大量に入り込んでいる。そして、これが社会体系の形相維持や緊張処理の機能に貢献する度合はかえって増加の傾向を示している。現代社会に於ける底流的な合理主義化は、逆の感性主義化とうらはらに進行しているものであり、ここに *consummatory professions* 研究の重要性がある。この側面は、従来の *professions* 研究では、比較的軽んじられてきたうらみがあり、既に示唆した *professions* の司祭的役割が、こうした問題点との関連で究明されることが今後一層必要なことだと思われる。

(vi) *system-relevant vs. system-irrelevant* 軸で *professions* サービスを区別する所以は、その対象の拡がりや機能の特性とを合せて、特に当該社会体系全体との関連を考えておく必要があると思うからである。もちろん、社会体系の下位体系集団、その他の部分単位との関連は、間接的には全体社会体系との関連を示すものではあるが、その直接的関連からは、当該社会体系への繋がりによって *professions* サービスを区別することができる。さらに、別途展開するように<sup>25)</sup>、今日の *professions* サービスは、ある意味で、全体社会体系としての国民国家社会を超える可能性を秘めているが、この発想に立てば、当該社会体系を照準にして、(i) これより下位の社会体系の水準、(ii) 当該社会体系の水準、(iii) これより上位の社会体系の水準という、3つの水準への係わり方から、*professions* サービスを、試論的に、(i) *local*, (ii) *national* (iii) *cosmopolitan* と区別することができるであろう。

以上に略述したように、社会体系の機能分化下位体系の各々でその領域の機能要件に応じて展開する *professions* サービスは、又各々にこうしたいくつかの問題軸によってその性質の違いを明ら

かにすることができるわけである。すなわち、今日までの professions 論で、いわゆる古典的 professions から新しい professions をも包括するという形で professions の定義が拡大されてきたことの中にみられる professions の新しい特性規定に加えて、さらに上に議論したような問題点を加えておく必要があるということであり、こうして提起される枠組においてのみ、現代社会に於ける複雑・多様化した professions サービスをよく整序することができるのである。そこで、今までに説明した問題軸をもう一度包括的に検討して、professions サービスの類型化に関する試論的な図式を提出しておきたいと考える。

professions サービスは、その第一条件として利他的 (altruistic) で、要求充足的 (positive or eufunctional) な行為であるから、何らかの (サービス提供者にとっては他者としての) clients を対象とする。そこで、このサービス対象としての clients のレベルによって professions サービスを区別することは重要である。前節の最後で論じた 3 レベルは、当該社会体系を照準にした区別であるが、このレベル分けをやや詳しくすれば、定

義の所で問題にした personal vs. public professions, 対象の拡がりとして問題にした micro—macro 軸もここに包摂されると思われる。そこで、この client level を professions サービスの特性を考える第一の基準として採用したい。

次いで、供給形態、機能の種類 (あるいは分業関係) の特性から、(i) private—public, (ii) ex-post facto—ex-ante, (iii) pure—applied, (iv) instrumental—consummatory を区別したい。

さらに、サービス生産の場の形態 (経営形態) から、(v) autonomous—organizational を、又既成の政治体制との関連から (vi) pro-governmental—anti-governmental を区別する。これらは共に、現代社会の特質である(1)組織化・官僚制化および(2)大衆民主主義的状况を考えれば、professions サービスの性質を類型化するための重要な基準であることは、異論のないところであろう。

かくして、われわれは暫定的に次のような professions サービスの類型化のための枠組を得るのであるが、その組合せから生じる多くの類型について論評することは別の機会に譲りたい。

Professions サービスの類型化のための試論的図式

client level	supply sector		management type		functional division	
	private	public	autonomous	organizational	ex-post-facto	ex-ante
personal						
specific group						
local, communal						
national						
international						

client level	functional division (cont.)				political orientation	
	pure	applied	instrumental	consummatory	pro-governmental	anti-governmental
personal						
specific group						
local, communal						
national						
international						

もちろん、上の枠組は、特定の professions サービスを取り上げた場合、その分析にすべての項目を適用する必要のない場合もあり、その意味でこれは理論的完結性をもった理想型モデルとして理解されなければならない。(未完)

(1) A.M. Carr-Saunders & P.A. Wilson, *The Professions*, Oxford Univ. Press, 1933 preface

(2) E. Gross, *Work & Society*, 1958 p, xi

(3) P.F. Lazarsfeld et als eds. *The Use of Sociology*, 1967 M.D. Hyman の論文 pp. 119-120

(4) 竹内洋「専門職の社会学—専門職の概念—」『ソシオロジ』第16巻 第3号 1971年 45~66頁

(5) この18項目は、必ずしも同質で独立のカテゴリーとみなしうるものとは言い切れないし、補足すべきものもある。これについては本文で触れる。( )内はその項目を含んでいる定義の数である。

(6) 石村善助『現代のプロフェッション』至誠堂 1970年 58頁以降

(7) T. Parsons, 'Professions', *International Encyclopedia of the Social Sciences*, Vol. 12, pp. 536-547

(8) A. Edwards, *Population: comparative occupational statistics for the U.S. 1870-1940*, Table xxvii, p. 187

(9) E. Gross, op. cit., p. 81

(10) E. Gross, op. cit., pp. 38-45

(11) 文化の定義が多様なため、ここでいう文化的機能も説明の必要があろう。文化というのは、筆者の社会学理論の中では「情報」と呼ばれるが、これは人間行動を形相化(パターン化)する多かれ少なかれ統合された知識、擬似知識、信念、価値観などの複合体の意であり、制度化されることによって相対的に安定した社会構造の骨格になる。

参考: 拙著『体系機能主義社会学』川島書店 1970年 拙稿「社会科学的概念としての<<情報>>について」『社会学評論』第22巻 第1号 85, 1971年

(12) 尾高邦雄『新稿職業社会学』第一分冊 昭和28年 26頁

(13) 尾高邦雄 同上 28頁 第2節

(14) R.H. Hall, *Occupations & the Social Structure*, 1969 pp. 4-7

(15) E. Gross, op. cit., pp. 5-12

(16) R.H. Hall, op. cit., p. 7

(17) T. Parsons, op. cit.

(18) この問題は「原始社会における professions」として別途検討するつもりである。

(19) T.F. O'Dea, *The Sociology of Religion* 1966, pp. 1-18

(20) T. Parsons, op. cit., p. 554

(21) 拙著前掲書参照

(22) この点に関して、興味ある2点を補足しておく。第1に, professions サービスの下位体系間の流入一流

出(交換)の問題である。本来、これら機能分化下位体系は、各々その能率を極大化するために、ある種の適合的な規範を発達させ、そうした規範に浸透された風土的条件(climate)をもっているのが普通である。そこで、同一の professions サービスでも各下位体系の中で期待・報酬・威信などが異なる。組織性原理と専門性原理の葛藤はこの種の問題の一例に過ぎない。第2に、このように機能分化した professions の横のつながりの問題である。機能分化によってサービスの種類が根本的に異ってしまった以上、professions 間のつながりは同一の基準をベースにしたランク付けに従わず、相対化する。「多元化」と「一元化」の共存である。これはテクノクラート社会における階級構造を問題とするとき、特に重要になる。ミルズのな「エリート複合体」の発想が重要な所以である。

(23) 社会体系論を下敷きにすると、社会過程の骨子は、各機能分化下位体系における outputs の生産と、下位体系間の outputs の交換である。この場合、同一下位体系内の異った、しかし同種の outputs の交換を「純粋交換」、下位体系間の異種の outputs の交換を「混成交換」と名付ける。本論における分業の呼称はこれに準じたものである。拙著前掲書参照

(24) 社会体系における規範の形成は2種の方向より来たる。一つは、社会体系の機能分化下位体系が、その各々の領域でいわば outputs 生産の極大化を計る傾向より生じ、それは下位体系間で異なる規範を作り出すが、これを「機能規範」と呼ぶ。他方、社会体系の下位集団が自らの利率を極大化する傾向より生ずるものがあり、これは「集団規範」と呼ぶ。社会体系全体の(相対的に)統合された規範体系は、この2種の規範の各優越的なるものの複合体として現出する。一般に、社会的サービスが下位体系の境界を横切った場合、前者の規範の葛藤を経験することになる。拙著前掲書参照

(25) 別途考察する“International Functionalism”の展開にみられる professions サービスの国際化(あるいは国際機能関化)を指す。